

令和7年第1回相楽広域行政組合議会臨時会審議結果について

令和7年6月5日
相楽広域行政組合



令和7年第1回相楽広域行政組合議会臨時会が、6月5日(木)にそうらく衛生センター会議室において会期1日間で開催されました。

今臨時会では、議長及び副議長の選挙が行われ、地方自治法の規定による指名推選で議長に精華町議会の岡本篤議員が、副議長に和束町議会の畑武志議員がそれぞれ当選されました。

○議会運営委員会委員が決まりました。

委員長	副委員長	委員
岡田 三郎	岡本 正意	柴田はすみ 西 昭夫 奥森 由治

※議会運営委員会は、議会の円滑な運営と効率的な議事の進行を図るため、議会運営全般について協議する委員会です。

○提出議案

議案番号	件 名	提案理由・概要	議決結果
同 意 第 2 号	相楽広域行政組合監査委員の選任について	議員のうちから選任する監査委員として柴田はすみ氏（木津川市議会議長）を選任するため、相楽広域行政組合同規約第10条第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。	同 意 （全会一致）
議 案 第 1 1 号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び相楽広域行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	「地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律」が、令和7年4月1日から施行されたことに伴い、職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例について、所要の改正を行うものです。	可 決 （全会一致）